

# ETC (イーテック) の 本格運用の開始

日本道路公団 北海道支社 保全部  
保全企画課課長代理

渡辺 敏史

## 1. はじめに

ETCは、停車しないで通行料金支払いを自動的に行えるシステムであり、料金所におけるノンストップ・キャッシュレス化による利便性の向上、沿道環境の改善、料金所渋滞の緩和などの効果が期待されている。



図-1 ETC のイメージ



写真-1 ETC ガントリー

日本道路公団における ETC は、まず平成 12 年 4 月 24 日から千葉地区においてモニターによる ETC の試行運用が始まり、平成 13 年 3 月 30 日から千葉および沖縄地区で一般の方へのサービスを開始した。

その後、7 月 23 日に関東、中部および関西地区の一部の高速道路および一般有料道路に拡大し、サービス箇所は累計で 109 箇所となった。

さらに昨年 11 月 30 日には、全国の料金所の約 6 割にあたる 538 箇所ですべてサービスを開始し、本格的な ETC 時代の幕開けを迎えることができた。



図-2 全国の ETC 整備箇所

北海道においては、道央自動車道登別室蘭 IC、苫小牧東 IC ~ 札幌 IC、旭川鷹栖 IC、札幌自動車道全線の 19 料金所、45 レーンで ETC の運用を開始した。

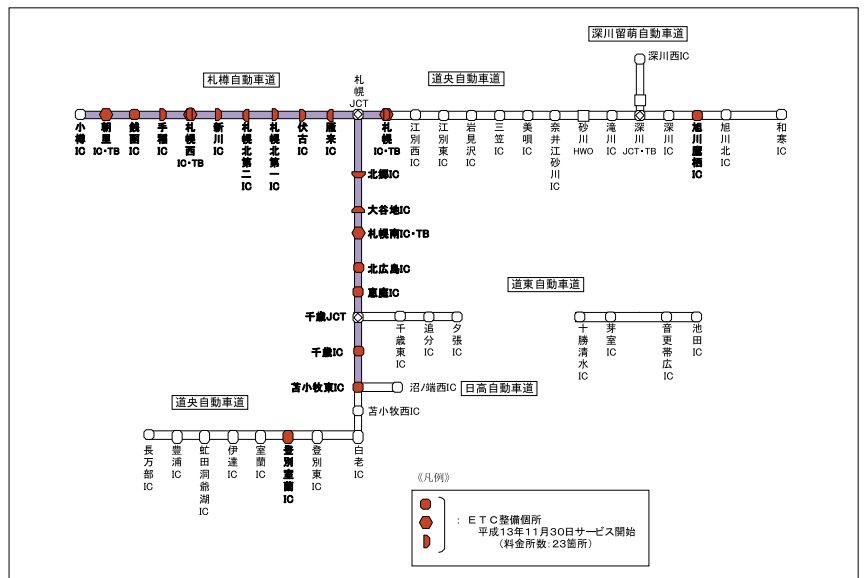


図-3 北海道の ETC 整備箇所

なお、平成 14 年度には伊勢湾岸自動車道、京滋バイパス等 8 路線、約 50 料金所において ETC のサービスを拡大する予定である。これにより、全国の全体交通量の約 9 割をカバーする 67 路線、約 590 箇所料金所で ETC の利用が可能となる。

## 2. ETC の運用状況

車載器の取り付け状況は、全国展開開始時の 11 月末時点の車載器取り付け台数が全国で約 10 万 7 千台であったのに対して、平成 14 年 3 月末現在で約 23 万 4 千台に達しており約 22 倍に増加している。

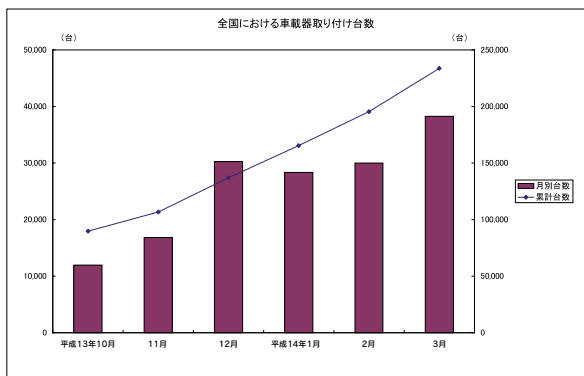


図-4 車載器取り付け台数の推移

このうち北海道においては、全国展開開始時の 11 月末時点で約 600 台であったのに対して、平成 14 年 3 月末現在で約 2,400 台となっており、約 40 倍に増加している。

ETC の利用交通量については、全国展開開始後の平成 13 年 12 月には全国で 1 日当たり約 41,300 台であったのに対して、平成 14 年 3 月では 1 日当たり約 75,600 台に及び、約 18 倍の伸びである。

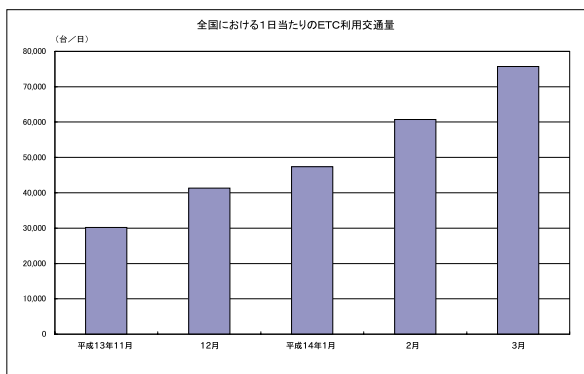


図-5 ETC 利用交通量の推移

北海道においては、全国展開開始後の平成 13 年 12 月には 1 日当たり 210 台であったのに対して、平成 14 年 3 月では 1 日当たり約 730 台であり、約 35 倍の伸びである。

また、ETC 車に対して料金課金がノンストップで

きなかったケースは、利用方法の誤りによるものが大部分であり、具体的には入口で ETC 以外のレーンを利用し、出口で ETC レーンを利用したことによるものが大半を占めている。このため、利用方法の PR などに努めており、その効果により徐々にこのようなケースは減少してきている。

## 3. 普及促進に向けた取り組み

### (1) ETC レーンの専用運用拡大

ETC レーンについては、基本的に専用運用を行うこととしているが、朝夕などの交通量が増大する時間帯において、専用運用実施に起因した渋滞が、料金所広場を越えて高速道路本線や一般道路に達するような著しい交通障害が生じ、ETC 車自体がその渋滞に巻き込まれ、料金所へ到達する時間がかかってしまう状況になるなどの場合については、やむを得ず非 ETC 車も利用できる混在運用を行うことがある。ETC の利便性をできる限り向上できるように、現地状況を見ながらきめ細かく切り替えを行うなど、専用運用の拡大に向け努力している。

### (2) 特別割引の導入

日本道路公団、首都高速道路公団および阪神高速道路公団の 3 公団においては、ETC の普及促進および利用促進を図ることを目的として、昨年 11 月 30 日の全国展開と同時に期間限定特別割引を導入した。

制度の概要としては、特別割引に必要な登録を行うことにより、3 公団の管理する道路を ETC で通行する場合の料金が 20% 割引となるもので、各公団ごとの累計割引額の上限は 10,000 円である。割引適用期間は、平成 13 年 11 月 30 日から平成 16 年 6 月 30 日までとし、特別割引の登録受付期間は平成 14 年 6 月 30 日までである。

また、本年 7 月の開始を目的に「ETC 前納割引」を導入するべく、必要な手続きに着手しており、許認可等の所要の手続きを経たうえで実施する予定である。

## 4. 今後の課題

全国展開以降、車載器取り付け台数、利用台数とも順調に増加しているが、全走行台数の 2% 程度であり、期間限定特別割引の実施や ETC 専用運用の拡大を行うとともに、利用促進 PR も継続して行い、より一層の普及促進に努めていきたいと考えている。